

12月11日(月)から申し込みを開始

令和6年度

放課後児童(学童)クラブの加入者

仕事などの理由で、保護者が日中不在の場合、児童に遊びと生活の場を提供します。

対象／下校後、保護者が仕事などで家庭にいない児童
※小学1～3年生までを優先して入所決定します。

申込期間／12月11日(月)～令和6年1月12日(金)

申し込み方法／各児童クラブや市内の保育所・認定こども園・幼稚園、教育総務課で配布している加入申込書に必要事項を記

申し込み・問い合わせ先
教育総務課指導班

☎85・8634

募集する児童クラブ

- 中央第1～4児童クラブ……160人
- 琴田児童クラブ……40人
- 干潟第1・2児童クラブ……80人
- 富浦第1・2児童クラブ……70人
- 矢指児童クラブ……40人
- 共和児童クラブ……40人
- 豊畑児童クラブ……30人
- 鶴巻児童クラブ……30人
- 滝郷児童クラブ……20人
- 嚶鳴第1・2児童クラブ……80人
- 三川第1・2児童クラブ……80人
- 飯岡児童クラブ……30人
- 中和児童クラブ……20人
- 萬歳児童クラブ……20人
- 古城児童クラブ……30人

旭の魅力や生活に役立つ情報をまとめた「旭市くらしの便利帳」の広告主を募集

市役所の各種手続きや、地域のさまざまな情報などを1冊にまとめた「旭市くらしの便利帳」を株式会社サイネックスと官民共同で作成します。この冊子の経費は、全て地域事業所の協力による広告支援で賄われます。

共同事業者が、市内の事業所や店舗を訪問して広告掲載の募集をするので、ご理解とご協力をお願いします。

旭市くらしの便利帳の概要

仕様／A4サイズ、フルカラー、120ページ

配布対象／市内の世帯と転入者(作成部数28,800部)

配布方法／各世帯へのポスティング、市役所や公民館などで配布

発行・配布時期／令和6年5月

※スマホなどで電子書籍版を見ることが出来ます。

広告掲載期間／発行からおおむね3年

訪問する共同事業者は

事業者名／株式会社サイネックス

広告募集期間／12月～令和6年2月

※ほかの事業者が訪問することや、広告料の先払い請求はありません。詐欺行為に注意してください。



市ホームページ

問い合わせ先

●広告掲載について

株式会社サイネックス成田支店(☎0476-23-6140、FAX 0476-23-6144、✉s-narita@scinex.co.jp)

●くらしの便利帳の内容について

秘書広報課広報広聴班(☎62-8070)

「誰か」のこと じゃない

12月4日～10日は人権週間

12月10日は「世界人権デー」。この日を最終日とする1週間は「人権週間」です。いじめや家庭問題、差別、嫌がらせなどで悩んでいませんか。

市では、特設人権相談を開催します。相談は無料で、秘密は守られます。気軽に相談してください。

特設人権相談

開催日／12月12日(火)

時間／午後1時30分～3時30分

場所／市民生活課

人権擁護委員による人権教室を開催

鶴巻小で4年生を対象に、人権教室が開催されました。児童は調べてきた自分の名前の由来について発表し、命の尊さや個性を持つことの大切さを学び、人権とは何かを考える機会になりました。



人権について話をする鈴木人権擁護委員

問い合わせ先

市民生活課市民生活支援班(☎62-5396)